

水道事業会計予算

議第34号

令和8（2026）年度柏崎市水道事業会計予算

（総則）

第1条 令和8（2026）年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	41,496 戸
(2) 年間総給水量	9,686,000 m ³
(3) 1日平均給水量	26,537 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア φ700 鶴川水管橋改良工事	事業費 250,000 千円
イ 赤坂山浄水場ほか伝送装置改良工事	事業費 200,000 千円
ウ 谷根浄水場改良工事	事業費 182,100 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		3,139,027 千円
第1項 営業収益		2,277,227 千円
第2項 営業雑収益		40,882 千円
第3項 営業外収益		820,888 千円
第4項 特別利益		30 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		3,054,020 千円
第1項 営業費用		2,754,174 千円
第2項 営業雑費用		14,177 千円
第3項 営業外費用		278,469 千円
第4項 特別損失		6,200 千円
第5項 予備費		1,000 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,546,201 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 189,441 千円、過年度分損益勘定留保資金 707,823 千円及び当年度分損益勘定留保資金 648,937 千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		2,039,960 千円
第1項 企業債		1,659,300 千円
第2項 工事負担金		279,600 千円
第3項 他会計負担金		19,400 千円
第4項 出資金		78,417 千円
第5項 補助金		3,233 千円

第6項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資本的支出 3,586,161千円

第1項 建設改良費 2,634,035千円

第2項 企業債償還金 952,126千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額 千円	年度	年割額 千円
1 資本的支出	1 建設改良費	赤坂山浄水場6 拡 浄水施設実施設計 業務委託	122,300	令和8年度 (2026年度)	19,800
				令和9年度 (2027年度)	102,500
		6 拡配水本管耐震 化基本設計業務委 託	69,600	令和8年度 (2026年度)	19,800
				令和9年度 (2027年度)	49,800
		300 鯖石川水管橋改 良工事	100,000	令和8年度 (2026年度)	50,000
				令和9年度 (2027年度)	50,000
		赤坂山浄水場ほか 伝送装置改良工事	1,282,000	令和8年度 (2026年度)	200,000
				令和9年度 (2027年度)	436,000
				令和10年度 (2028年度)	646,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良工事	1,659,300	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件による。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。その他の資金については融資先と協議して定める。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- | | | | |
|-----------|--------|-------|------|
| (1) 営業費用 | 営業雑費用 | 営業外費用 | 特別損失 |
| (2) 建設改良費 | 企業債償還金 | | |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 294,037千円 |
|-----------|-----------|

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 統合前の簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還利子補助 | 4,705千円 |
| (2) 上水道(旧簡易水道)の高料金対策に要する経費 | 978千円 |
| (3) 企業職員に係る児童手当に要する費用補助 | 2,600千円 |
| (4) 統合後の旧簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還利子補助 | 4,575千円 |
| (5) ガス事業清算金活用基金 | 50,000千円 |
| (6) 水道基本料金負担軽減対策補助 | 167,460千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、31,000千円と定める。

令和8年(2026年)2月20日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

水 道 事 業 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	節
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益	1 給水収益
	2 営業雑収益	1 受注工事収益	5 受注工事収益
		2 その他営業雑収益	6 加 入 金
			7 他会計負担金
			8 雑 収 益
		3 営業外収益	1 受取利息
	10 有価証券利息		
	2 補助金		11 他会計補助金
	3 長期前受金戻入		15 国県補助金戻入
			16 受贈財産評価額戻入
			17 寄附金戻入
		18 工事負担金戻入	
		19 その他長期前受金戻入	

予 定 額	備 考	
千円		千円
3,139,027		
2,277,227		
2,277,227		
2,277,227	年間総給水量9,686,000m ³	
40,882		
3,139		
3,139		
37,743		
27,218		
6,000	消火栓修繕工事負担金	
4,525	開栓手数料	
820,888		
2,614		
814		
1,800		
230,318		
230,318	統合前の簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還利子補助	4,705
	上水道（旧簡易水道）の高料金対策に要する経費	978
	企業職員に係る児童手当に要する費用補助	2,600
	統合後の旧簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還利子補助	4,575
	ガス事業清算金活用基金	50,000
	水道基本料金負担軽減対策補助	167,460
544,116		
132,814		
25,755		
12,872		
317,670		
55,005		

款	項	目	節	
		6 雑 収 益	22 不用品売却益	
			23 その他雑収益	
		4 特 別 利 益		
		2 過年度損益修正益		25 過年度損益修正益

予 定 額	備 考
千円 43,840	千円
1,641	
42,199	小水力発電事業納付金 6,000 油田地区水道負担金 16,021 原子力立地給付金ほか 20,178
30	
30	
30	

支 出

款	項	目	節
1 水道事業費用			
1 営業費用			
1 原水及び浄水費			
			2 給 料
			3 手 当 等
			4 賞与引当金繰入額
			5 法定福利費
			6 厚生福利費
			9 備 消 品 費
			10 修 繕 費
			12 電 力 料
			13 燃 料 費
			14 光 熱 水 費
			15 印 刷 製 本 費
			16 通 信 運 搬 費
			17 委 託 料
			18 手 数 料
			19 賃 借 料
			20 保 險 料

予 定 額	備 考	
千円		千円
3,054,020		
2,754,174		
998,887		
38,975	会計年度任用職員以外の職員7人分 会計年度任用職員6人分	
15,696		
4,182	手当分	3,572
	法定福利費分	610
11,129	職員共済組合負担金	10,777
	地方公務員災害補償基金負担金ほか	352
498	被服貸与費	358
	健康診断料ほか	140
6,158	工具器具備品及び消耗品	
11,431	構築物修理	2,600
	電気・機械設備修理	1,614
	車両・船舶修理	417
	その他設備修理	6,800
29,160		
1,433	車両用燃料ほか	
3,449	浄水場ガス料ほか	
85	パンフレット印刷ほか	
4,160	テレメータ回線専用料ほか	
222,303	水道施設運転管理業務委託料	51,956
	電気・計装設備保守点検業務委託料	24,934
	機械設備保守点検業務委託料	15,928
	水質検査業務委託料	17,289
	施設管理点検業務委託料ほか	112,196
2,065	水質検査手数料	325
	倒木処理手数料ほか	1,740
2,182	庁用車リース料	1,334
	複合機リース料ほか	848
296	建物総合損害共済保険料	215
	自動車損害共済保険料ほか	81

款	項	目	節
			21 補 償 費
			25 薬 品 費
			32 固 定 資 産 除 却 費
			33 減 価 償 却 費
		2 配水及び給水費	
			2 給 料
			3 手 当 等
			4 賞与引当金繰入額
			5 法 定 福 利 費
			6 厚 生 福 利 費
			9 備 消 品 費
			10 修 繕 費
			12 電 力 料
			13 燃 料 費
			15 印 刷 製 本 費
			16 通 信 運 搬 費
			17 委 託 料
			18 手 数 料
			19 賃 借 料
			20 保 険 料
			22 負 担 金

予 定 額	備 考	
千円 2,401	水利補償金	千円
42,008	活性炭	24,990
	ポリ塩化アルミニウムほか	17,018
976		
600,300		
1,558,974		
26,743	会計年度任用職員以外の職員7人分	
12,276		
4,146	手当分	3,555
	法定福利費分	591
8,190	職員共済組合負担金	8,065
	地方公務員災害補償基金負担金ほか	125
269	被服貸与費	199
	健康診断料ほか	70
1,521	工具器具備品及び消耗品	
172,667	電気・機械設備修理	155
	配給水管修理	143,980
	量水器修理	22,601
	その他設備修理	5,931
36,797		
538	車両用燃料ほか	
22	窓あき封筒印刷ほか	
9,633	テレメータ回線専用料ほか	
144,120	量水器入替業務委託料	48,321
	漏水調査業務委託料	8,250
	上下水道マッピングシステム更新業務委託料	10,928
	電気・計装・機械設備保守点検業務委託料	20,794
	配水施設保守点検業務委託料ほか	55,827
1,936	倒木処理手数料	900
	車検代行料ほか	1,036
1,294	庁用車リース料	782
	複合機リース料ほか	512
149	自動車損害共済保険料ほか	
247	水質監視装置光熱水費負担金	

款	項	目	節
			25 薬品費
			29 公課費
			32 固定資産除却費
			33 減価償却費
			34 貸倒引当金繰入額
		3 総係費	
			2 給料
			3 手当等
			4 賞与引当金繰入額
			5 法定福利費
			6 厚生福利費
			7 退職給付費
			8 旅費
			9 備用品費
			10 修繕費
			13 燃料費
			14 光熱水費
			15 印刷製本費
			16 通信運搬費
			17 委託料
			18 手数料
			19 賃借料

予 定 額	備	考
千円 688	次亜塩素酸ナトリウム	千円
62	自動車重量税	
17,128		
1,118,750		
1,798		
196,313		
22,341	会計年度任用職員以外の職員5人分 会計年度任用職員1人分	
11,625		
3,157	手当分 法定福利費分	2,697 460
6,949	職員共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金ほか	6,814 135
224	被服貸与費 健康診断料ほか	159 65
9,599		
1,488		
1,675	工具器具備品及び消耗品	
4,742	庁舎設備修繕ほか	
162	車両用燃料ほか	
3,489	電気、ガス、下水道料	
27	決算書印刷ほか	
8,275	郵便料、電話料ほか	
92,048	料金業務委託料 コンビニエンスストア料金収納委託料 局庁舎清掃業務委託料ほか	84,393 2,665 4,990
4,872	口座振替手数料 不用紙・機密紙処分手数料ほか	3,224 1,648
2,535	庁用車リース料 複合機リース料ほか	312 2,223

款	項	目	節
			20 保 險 料
			21 補 償 費
			22 負 担 金
			28 研 修 費
			29 公 課 費
			30 雜 費
			32 固 定 資 產 除 却 費
			33 減 価 償 却 費
			48 報 償 費
	2 營 業 雜 費 用		
		1 受 注 工 事 費	
			2 給 料
			3 手 当 等
			4 賞 与 引 当 金 繰 入 額
			5 法 定 福 利 費
			6 厚 生 福 利 費
			9 備 消 品 費
			10 修 繕 費
			17 委 託 料
			19 賃 借 料
			26 請 負 工 事 費

予 定 額	備 考	
千円		千円
673	水道事業者損害賠償責任保険料	579
	赤岩ダム親子体験保険料	13
	自動車損害共済基金分担金ほか	81
500	地下埋設物損傷補償	
11,683	情報化関連システム等負担金	11,025
	日本水道協会負担金ほか	658
914		
4		
44	新聞広告料	
250		
8,720		
317	資格取得費用助成金	
14,177		
14,177		
4,859	会計年度任用職員以外の職員1人分	
2,728		
843	手当分	718
	法定福利費分	125
1,609	職員共済組合負担金	1,585
	地方公務員災害補償基金負担金	24
50	被服貸与費ほか	
10	工具器具備品及び消耗品	
752	設備工事システム用ハードウェア修繕ほか	
1,673	電算処理入力業務委託料	
117	複合機リース料	
1,536		

款	項	目	節
	3 営業外費用		
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	37 企業債利息
			38 一時借入金利息
		2 消費税及び 地方消費税	41 消費税及び 地方消費税
		3 雑支出	43 その他雑支出
	4 特別損失		
		1 固定資産売却損	44 固定資産売却損
		4 過年度損益修正損	46 過年度損益修正損
	5 予備費		
		1 予備費	

予 定 額	備 考
千円	
278,469	
200,864	
200,617	
247	
70,000	
70,000	
7,605	
7,605	控除対象外消費税及び地方消費税
6,200	
1	
1	
6,199	
6,199	料金等過年度修正損
1,000	
1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額
			千円
1	資 本 的 収 入		2,039,960
	1	企 業 債	1,659,300
		1 企 業 債	1,659,300
	2	工 事 負 担 金	279,600
		1 工 事 負 担 金	279,600
	3	他 会 計 負 担 金	19,400
		1 他 会 計 負 担 金	19,400
	4	出 資 金	78,417
		1 一 般 会 計 出 資 金	78,417
	5	補 助 金	3,233
		1 国 庫 補 助 金	3,233
	6	固 定 資 産 売 却 代 金	10
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10

備	考
	千円
配水管工事負担金	279,600
消火栓入替工事負担金	
統合前の簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還元金繰入金	40,556
統合後の旧簡易水道の建設改良事業に要した企業債償還元金繰入金	861
過疎対策事業に要する経費	37,000
水道事業防災・安全交付金	3,233

支 出

款	項	目	予 定 額
			千円
1	資 本 的 支 出		3,586,161
	1	建 設 改 良 費	2,634,035
		1 拡 張 費	1,500
		2 改 良 費	2,407,857
		3 固 定 資 産 購 入 費	105,329
		4 事 務 費	119,349
	2	企 業 債 償 還 金	952,126
		1 企 業 債 償 還 金	952,126

備		考		
				千円
1	配水管工事		一式	1,000
2	給水管工事		一式	500
1	浄水施設更新事業			219,800
	(1) 赤坂山浄水場ほか伝送装置改良工事		一式	200,000
	(2) 赤坂山浄水場6 拡浄水施設実施設計業務委託		一式	19,800
2	配水施設更新事業			84,000
	(1) 山口ポンプ場改良工事		一式	84,000
3	老朽管更新事業			1,293,000
	(1) φ700 鶴川水管橋改良工事	上部工	一式	250,000
	(2) 柳橋町地内	250~300mm	390m	140,000
	(3) 松波一丁目地内	50~150mm	871m	140,000
	(4) 半田一丁目・岩上・田中地内	50~100mm	655m	110,000
	(5) 中浜二丁目・赤坂町地内	450mm	33m	100,000
	(6) その他老朽管改良工事		一式	553,000
4	水道施設更新事業			182,100
	(1) 谷根浄水場改良工事		一式	182,100
5	基幹管路耐震化事業			19,800
	(1) 6 拡配水本管耐震化基本設計業務委託		一式	19,800
6	その他			609,157
	(1) 春日二丁目・春日三丁目地内水道管移設工事	300mm	33m	90,000
	(2) 上田尻・佐藤池新田地内水道管移設工事ほか		一式	519,157
1	土地	谷根ダム集水用地		1,731
2	量水器		745 台	2,098
3	工具器具及び備品	組立式給水タンク		1,500
4	投資有価証券			100,000
2	給料 (会計年度任用職員以外の職員12人分、会計年度任用職員1人分)			52,769
3	手当等			29,348
4	賞与引当金繰入額 (手当分6,956、法定福利費分1,200)			8,156
5	法定福利費			17,270
6	厚生福利費			528
7	退職給付費			5,647
8	旅費			673
9	備用品費			957
13	燃料費			299
15	印刷製本費			99
17	委託料			2,462
19	賃借料			946
20	保険料			33
28	研修費			162

(附属書類第2号)

令和8年度(2026年度)柏崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで)

千円

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当期純利益	20,328
	減価償却費	1,727,770
	減損損失	0
	固定資産除却費	18,354
	引当金の増減額(△は減少)	△ 23,694
	長期前受金戻入額	△ 544,116
	受取利息及び受取配当金	△ 2,614
	支払利息	200,864
	有形固定資産売却損益(△は益)	0
	未収金の増減額(△は増加)	13,768
	前払費用の増減額(△は増加)	0
	未払金の増減額(△は減少)	△ 2,045
	たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 9,225
	預り金の増減額(△は減少)	0
	前受金の増減額(△は減少)	0
	小計	1,399,390
	利息及び配当金の受取額	2,614
	利息の支払額	△ 200,864
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,201,140
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,418,699
	有形固定資産の売却による収入	0
	無形固定資産の取得による支出	0
	無形固定資産の売却による収入	0
	有価証券の取得による支出	△ 100,000
	有価証券の売却による収入	0
	国庫補助金等による収入	302,233
	貸付金の返還による収入	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,216,466
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入による収入	0
	一時借入金の返済による支出	0
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,659,300
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 952,126
	その他の企業債による収入	0
	その他の企業債の償還による支出	0
	建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
	建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
	その他の他会計借入金による収入	0
	その他の他会計借入金の返済による支出	0
	他会計からの出資による収入	78,417
	財務活動によるキャッシュ・フロー	785,591
	資金に係る換算額	0
	資金増加額(又は減少額)	△ 229,735
	資金期首残高	2,232,528
	資金期末残高	2,002,793

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	31 (9)	0	145,687	100,217	245,904	48,133	294,037
前年度	33 (8)	0	146,972	126,742	273,714	48,030	321,744
比 較	△ 2 (1)	0	△ 1,285	△ 26,525	△ 27,810	103	△ 27,707

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	本年度	4,812	972	2,239	376	1,420	18,900
	前年度	3,924	1,296	1,902	428	1,420	14,972
	比 較	888	△ 324	337	△ 52	0	3,928
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	本年度	673	95	30,012	25,472	15,246	
	前年度	720	95	30,293	25,700	45,992	
	比 較	△ 47	0	△ 281	△ 228	△ 30,746	

(注) ()内は、短時間勤務職員数及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	31 (1)	0	130,096	96,996	227,092	44,930	272,022
前年度	33 (2)	0	135,464	124,615	260,079	45,613	305,692
比 較	△ 2 (△1)	0	△ 5,368	△ 27,619	△ 32,987	△ 683	△ 33,670

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	本年度	4,812	972	2,008	376	1,420	18,900
	前年度	3,924	1,296	1,797	428	1,420	14,972
	比 較	888	△ 324	211	△ 52	0	3,928
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	本年度	673	95	28,394	24,100	15,246	
	前年度	720	95	29,221	24,750	45,992	
	比 較	△ 47	0	△ 827	△ 650	△ 30,746	

(注) ()内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0 (8)	0	15,591	3,221	18,812	3,203	22,015
前年度	0 (6)	0	11,508	2,127	13,635	2,417	16,052
比 較	0 (2)	0	4,083	1,094	5,177	786	5,963

手当の内訳	区分	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	231	1,618	1,372
	前年度	105	1,072	950
	比 較	126	546	422

(注) ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給与改定に伴う増減分	その他の増減分		
給 料	△ 1,285	給与改定に伴う増減分	3,091	給与改定に伴う増	
		その他の増減分	△ 4,376	職員構成の変動等による減	
手 当	△ 26,525	制度改正に伴う増減分	2,657	期末勤勉手当等の増	
		その他の増減分	△ 29,182	退職手当の減等	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分	企業職	
令和8年 (2026年) 1月1日現在	平均給料月額 (円)	342,342
	平均給与月額 (円)	377,550
	平均年齢 (歳)	47
令和7年 (2025年) 1月1日現在	平均給料月額 (円)	332,957
	平均給与月額 (円)	364,638
	平均年齢 (歳)	49

(2) 初任給

区 分	企業職 (1) (円)	企業職 (2) (円)	一般会計の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高 校 卒	199,418	197,327	199,418	197,327
大 学 卒	230,979	—	230,979	—

(3) 級別職員数

(注) ()内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

区 分	級	企 業 職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年 (2026年) 1月1日現在	7級	1	3.2
	6級	1	3.2
	5級	3	9.7
	4級	13	41.9
	3級	10 (1)	32.3 (100.0)
	2級	2	6.5
	1級	1	3.2
	計	31 (1)	100.0 (100.0)
令和7年 (2025年) 1月1日現在	7級	1	3.0
	6級	1	3.0
	5級	5	15.2
	4級	15	45.5
	3級	7 (2)	21.2 (100.0)
	2級	1	3.0
	1級	3	9.1
	計	33 (2)	100.0 (100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
企業職	技 師	技 師	主 査	係 長 主 任	課長代理 場 長 専門員	課 長	局 長

(4) 昇給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職員数 (A)	(人)	31	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	25	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	0
		2 号 給	(人)	4
		3 号 給	(人)	1
		4 号 給	(人)	16
		6 号 給	(人)	1
		8 号 給	(人)	3
比 率 (B) / (A)	(%)	80.6		
前 年 度	職員数 (A)	(人)	33	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	24	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給	(人)	0
		2 号 給	(人)	5
		3 号 給	(人)	1
		4 号 給	(人)	14
		6 号 給	(人)	1
		8 号 給	(人)	3
比 率 (B) / (A)	(%)	72.7		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給料総額に対する比率 (%)	0.26
支給対象職員の比率 (令和8年 (2026年) 1月1日現在) (%)	100.0
支給対象職員 1 人当たりの平均支給月額 (円)	1,011
代表的な特殊勤務手当の名称	危険作業手当、非常招集手当、用地交渉手当

(6) 期末・勤勉手当

(注) ()内は、再任用職員の支給率である。

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	役職加算 5 ~ 15 %	
前 年 度	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	役職加算 5 ~ 15 %	
一般会計の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	役職加算 5 ~ 15 %	

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計 の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

(附属書類第4号)

継続費に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			
					国 庫 補助金	企業債	建設改良 積立金	損益勘定 留保資金
			千円	千円	千円	千円	千円	
1	1	φ700鵜川 水管橋改良 工事	7 (2025)	100,000		75,000		25,000
			8 (2026)	250,000		187,500		62,500
			計	350,000		262,500		87,500
		谷根浄水場 改良工事	7 (2025)	37,300		37,300		
			8 (2026)	182,100		182,100		
			9 (2027)	317,600		317,600		
			計	537,000		537,000		
		山口ポンプ 場改良工事	7 (2025)	42,600		31,900		10,700
			8 (2026)	84,000		63,000		21,000
			計	126,600		94,900		31,700
		赤坂山浄水 場6 拡浄水 施設実施設 計業務委託	8 (2026)	19,800	3,233	13,200		3,367
			9 (2027)	102,500	12,866	71,700		17,934
			計	122,300	16,099	84,900		21,301

前前年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務発 生（見込）額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末 までの支払 義務発生予 定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
	100,000		100,000		28.6	
		250,000	250,000		71.4	
	100,000	250,000	350,000		100.0	
	37,300		37,300		6.9	
		182,100	182,100		33.9	
				317,600	59.2	
	37,300	182,100	219,400	317,600	100.0	
	42,600		42,600		33.6	
		84,000	84,000		66.4	
	42,600	84,000	126,600		100.0	
		19,800	19,800		16.2	
				102,500	83.8	
		19,800	19,800	102,500	100.0	

款	項	事業名	全 体 計 画					
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳			
					国 庫 補助金	企業債	建設改良 積立金	損益勘定 留保資金
			千円	千円	千円	千円	千円	
1	資 建	6 拡配水本 管耐震化基 本設計業務 委託	8 (2026)	19,800				19,800
			9 (2027)	49,800				49,800
			計	69,600				69,600
	本 設	300鯖石川 水管橋改良 工事	8 (2026)	50,000		40,000		10,000
			9 (2027)	50,000		40,000		10,000
			計	100,000		80,000		20,000
	支 良	赤坂山浄水 場ほか伝送 装置改良工 事	8 (2026)	200,000		160,000		40,000
			9 (2027)	436,000		348,800		87,200
			10 (2028)	646,000		516,800		129,200
			計	1,282,000		1,025,600		256,400
	出 費		8 (2026)	200,000		160,000		40,000
			9 (2027)	436,000		348,800		87,200
10 (2028)			646,000		516,800		129,200	
計	1,282,000		1,025,600		256,400			

前前年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務発 生（見込）額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末 までの支払 義務発生予 定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
		19,800	19,800		28.4	
				49,800	71.6	
		19,800	19,800	49,800	100.0	
		50,000	50,000		50.0	
				50,000	50.0	
		50,000	50,000	50,000	100.0	
		200,000	200,000		15.6	
				436,000	34.0	
				646,000	50.4	
		200,000	200,000	1,082,000	100.0	

債務負担行為に関する調書

過年度議決に係る分

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	営業収益	損益勘定留保資金	企業債	一般会計出資金
料金業務委託	千円 426,460	令和5年度(2023年度) ～ 令和7年度(2025年度)	千円 253,176	令和8年度(2026年度) ～ 令和9年度(2027年度)	千円 173,284	千円 173,284	千円	千円	千円
上下水道施設運転管理業務委託	387,750	令和5年度(2023年度) ～ 令和7年度(2025年度)	155,866	令和8年度(2026年度) ～ 令和9年度(2027年度)	231,884	231,884			
業務用自動車賃貸借	27,490	令和5年度(2023年度) ～ 令和7年度(2025年度)	5,485	令和8年度(2026年度) ～ 令和12年度(2030年度)	22,005	18,717	3,288		
赤坂山浄水場業務用自動車賃貸借	2,640	令和6年度(2024年度) ～ 令和7年度(2025年度)	370	令和8年度(2026年度) ～ 令和13年度(2031年度)	2,270	2,270			
柳橋町地内水道管改良工事	140,000			令和8年度(2026年度)	140,000		28,000	112,000	
善根(久木太)地内水道管改良工事	22,000			令和8年度(2026年度)	22,000		4,400	17,600	
加納(下加納)地内水道管改良工事	85,000			令和8年度(2026年度)	85,000		17,000	68,000	
上条・古町地内水道管改良工事	66,000			令和8年度(2026年度)	66,000		13,200	52,800	
高柳町岡田地内水道管改良工事	72,000			令和8年度(2026年度)	72,000			36,000	36,000

(附属書類第6号)

令和8年度(2026年度)柏崎市水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和9年(2027年)3月31日)

資 産 の 部

(千円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産	89,080,429		
減価償却累計額	<u>△ 47,252,524</u>	41,827,905	
(2) 無形固定資産		11,126	
(3) 投資及びその他の資産		<u>200,000</u>	
固定資産合計			42,039,031
2 流動資産			
(1) 現金及び預金		2,002,793	
(2) 未収金		221,418	
貸倒引当金		△ 1,798	
(3) 貯蔵品		<u>39,588</u>	
流動資産合計			<u>2,262,001</u>
資産合計			<u><u>44,301,032</u></u>

負債の部

(千円)

3	固定負債		
	(1) 企業債	14,775,902	
	(2) 引当金	<u>612,967</u>	
	固定負債合計		15,388,869
4	流動負債		
	(1) 企業債	926,445	
	(2) 未払金	1,160,408	
	(3) 引当金	20,484	
	(4) 預り金	<u>5,421</u>	
	流動負債合計		2,112,758
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	26,904,977	
	(2) 収益化累計額	<u>△ 15,906,643</u>	
	繰延収益合計		<u>10,998,334</u>
	負債合計		<u>28,499,961</u>

資本の部

(千円)

6	資本金		15,214,282
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 補助金	1,873	
	イ 受贈財産評価額	<u>151,861</u>	
	資本剰余金合計		153,734
	(2) 利益剰余金		
	ア 建設改良積立金	340,837	
	イ 当年度未処分利益剰余金		
	繰越利益剰余金	71,890	
	当年度純利益	<u>20,328</u>	
	利益剰余金合計		<u>433,055</u>
	剰余金合計		<u>586,789</u>
	資本合計		<u>15,801,071</u>
	負債資本合計		<u>44,301,032</u>

(附属書類第7号)

令和7年度(2025年度)柏崎市水道事業予定損益計算書(前年度分)
(令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで)

(千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	<u>2,084,267</u>	2,084,267	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	985,744		
	(2) 配水及び給水費	1,534,338		
	(3) 総係費	<u>201,884</u>	<u>2,721,966</u>	
	営業利益			△ 637,699
3	営業雑収益			
	(1) 受注工事収益	4,153		
	(2) その他営業雑収益	<u>35,643</u>	39,796	
4	営業雑費用			
	(1) 受注工事費	<u>17,023</u>	<u>17,023</u>	22,773
	営業総利益			△ 614,926
5	営業外収益			
	(1) 受取利息	11		
	(2) 補助金	232,229		
	(3) 長期前受金戻入	594,483		
	(4) 雑収益	<u>37,495</u>	864,218	
6	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	181,803		
	(2) 雑支出	<u>7,605</u>	<u>189,408</u>	674,810
	経常利益			59,884
7	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>128</u>	128	
8	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	1		
	(2) 臨時損失	10,000		
	(3) 過年度損益修正損	<u>5,648</u>	15,649	
9	予備費			
	(1) 予備費	<u>1,000</u>	<u>1,000</u>	△ 16,521
	当年度純利益			43,363
	前年度繰越利益剰余金			8,527
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>20,000</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u>71,890</u>

(附属書類第8号)

令和7年度(2025年度)柏崎市水道事業予定貸借対照表(前年度分)

(令和8年(2026年)3月31日)

資 産 の 部

(千円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産	86,680,084		
減価償却累計額	<u>△ 45,532,980</u>	41,147,104	
(2) 無形固定資産		19,352	
(3) 投資及びその他の資産		<u>100,000</u>	
固定資産合計			41,266,456
2 流動資産			
(1) 現金及び預金		2,232,528	
(2) 未収金		234,493	
貸倒引当金		△ 1,105	
(3) 貯蔵品		30,363	
流動資産合計			<u>2,496,279</u>
資産合計			<u><u>43,762,735</u></u>

負債の部

(千円)

3	固定負債		
(1)	企業債	14,043,047	
(2)	引当金	<u>637,612</u>	
	固定負債合計		14,680,659
4	流動負債		
(1)	企業債	952,126	
(2)	未払金	1,162,453	
(3)	引当金	19,533	
(4)	預り金	<u>5,421</u>	
	流動負債合計		2,139,533
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	26,602,744	
(2)	収益化累計額	<u>△ 15,362,527</u>	
	繰延収益合計		11,240,217
	負債合計		<u>28,060,409</u>

資本の部

(千円)

6	資本金		15,135,865
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
ア	補助金	1,873	
イ	受贈財産評価額	<u>151,861</u>	
	資本剰余金合計		153,734
(2)	利益剰余金		
ア	建設改良積立金	340,837	
イ	当年度未処分利益剰余金		
	繰越利益剰余金	8,527	
	その他未処分利益剰余金変動額	20,000	
	当年度純利益	<u>43,363</u>	
	利益剰余金合計	<u>412,727</u>	
	剰余金合計		<u>566,461</u>
	資本合計		<u>15,702,326</u>
	負債資本合計		<u>43,762,735</u>

(附属書類第9号)

地方公営企業法施行規則第35条の規定による会計に関する書類の注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産のうち、短期間で消耗する貯蔵品については、低価法によらず移動平均法による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 定額法

イ 主な耐用年数

地方公営企業法施行規則別表第2号（第14条及び第15条関係）による。

(4) 引当金の計上方法

ア 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当該年度末水道事業会計に配賦されている職員の退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(5) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 後年度に一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

ア 令和7年度（2025年度）予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、462,855千円である。

イ 令和8年度（2026年度）予定貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、535,471千円である。

(2) 引当金の取崩額に関する事項

ア 退職給付引当金の取崩し

令和8年度（2026年度）において、退職手当20,070千円を支給する見込みのため、退職給付引当金20,070千円を取り崩した。

イ 賞与引当金の取崩し

(ア) 令和7年度（2025年度）において、期末手当及び勤勉手当57,222千円を支給する見込みのため、賞与引当金20,177千円を取り崩した。

(イ) 令和8年度（2026年度）において、期末手当及び勤勉手当55,484千円を支

給する見込みのため、賞与引当金 19,533千円を取り崩した。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法に関する事項

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) リース会計に係る特例措置に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,827千円
1年超	8,283千円
計	11,110千円

4 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年(2014年)3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年(2014年)3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年(2014年)3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかでない資産を除く。)を対象とした^{あん}按分等の方法を用いて合理的に整理している。

